

平成27年度

主 要 事 業 説 明 書
特 別 会 計 事 業 説 明 書
公 営 企 業 会 計 事 業 説 明 書

村 上 市

目 次

○主要事業説明書

◆支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり

保健衛生総務費	1
歯科保健事業経費	2
予防業務経費	3
自殺予防対策事業経費	4
高齢者生活支援経費	5
家庭児童相談経費	6
地域型保育事業運営経費	7
学童保育所整備事業経費	8
母子保健経費	9
子どもの医療費助成事業	10
生活困窮者自立支援事業経費	11

◆自然と景観を守る環境に優しいまちづくり

岩船沖洋上風力発電推進事業経費	12
ごみ処理場運営経費	13

◆活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり

有害鳥獣対策経費	14
農業再生協議会等活動支援事業経費	15
農地・水保全管理支払経費	16
松くい虫防除対策事業経費	17
産業振興対策経費	18
物産振興経費	19

◆安全で快適な住みよいまちづくり

日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費	20
防災対策費一般経費	21
防災行政無線管理経費	22
消防救急無線整備経費	23
歴史的風致維持向上計画関連業務経費	24
生活交通確保対策事業経費	25

◆豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり

教育委員会事務局経費	26
学力向上・学習支援経費	27
人権教育推進事業経費	28
小学校特別教育支援経費・中学校特別教育支援経費	29
小学校施設改修経費・中学校施設改修経費・学校給食施設経費	30
ことばとこころの相談室経費	31
市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費	32
無形民俗文化財調査経費	33
保健体育一般経費	34
スポーツ団体体育成経費	35

◆市民と行政の協働による行政経営

定住自立圏経費	36
交流・定住促進事業経費	37
協働のまちづくり推進事業経費	38
地域おこし推進事業経費	39

○特別会計事業説明書

土地取得特別会計	40
情報通信事業特別会計	41
蒲萄スキー場特別会計	42
国民健康保険特別会計	43
後期高齢者医療特別会計	44
介護保険特別会計	45
下水道事業特別会計	46
集落排水事業特別会計	47
簡易水道事業特別会計	48

○公営企業会計事業説明書

上水道事業会計	49
---------	----

主要事業説明書

新規

(継続)

課名：保健医療課

【事業名】	保健衛生総務経費	款項目	4-1-1		
【予算額】					
●27年度	162,906 千円	●26年度	159,109 千円		
●増減額	3,797 千円				
【事業の目的・効果】					
少子高齢化が進む中、安心して生活していくためには地域医療体制の確保が重要であり、病院等への補助金を交付することで地域住民の休日及び夜間における救急患者の医療の確保、地域医療の充実を図る。					
【事業の概要】 ★は新規事業					
○公的病院等運営費補助金					
救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療及び小児医療の専門病床を有している公的病院等に対し運営費として補助金を交付					
補助対象者	厚生連村上総合病院・厚生連瀬波病院	補助要件	不採算地区要件、救急告示要件、小児医療要件		
補助対象経費	救急医療及び小児医療等の整備費、医師の確保による人件費及び運営費に係る経費	限度額	特別交付税に関する省令第2条第1項第1号の表第51号の各号の規定により算定した額		
○病院群輪番制病院運営事業補助金					
地域住民の休日及び夜間における救急患者の医療を確保するため補助金を交付					
補助対象者	厚生連村上総合病院	限度額	17,798千円		
○医療施設等設備整備費補助金					
2次医療に必要な医療機器を配備し診療体制の充実を図るため、新潟県救急医療対策事業実施要領に基づいて実施する病院群輪番制病院に対して補助金を交付					
補助対象者	厚生連村上総合病院	補助対象経費	病院群輪番制病院として必要な医療機器又は心臓病及び脳卒中の重症救急患者の治療等に必要な専用医療機器の備品購入費		
限度額	①医療機器(②・③以外) 21,000千円 ②心臓病専用医療機器 6,000千円 ③脳卒中専用医療機器 6,000千円				
【財源内訳】					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
162,906	5,328		247	157,331	

主要事業説明書

新規

●継続

課名：保健医療課

【事業名】	歯科保健事業経費	款項目	4-1-2		
【予算額】					
●27年度	9,468 千円	●26年度	7,223 千円		
●増減額	2,245 千円				
【事業の目的・効果】					
平成25年度に策定した歯科保健計画に基づき、市民が歯と口の健康づくりの重要性を認識し、実践できるよう普及啓発を図るとともに、歯科保健の充実に努める。					
【事業の概要】 ★は新規事業					
○乳幼児歯科健診の実施					
10か月児健康相談	歯みがき指導				
1歳6か月児健診	歯科診察・フッ化物塗布				
2歳児健診	歯科診察・フッ化物塗布				
2歳6か月児健診	歯科診察・フッ化物塗布				
3歳児健診	歯科診察・フッ化物塗布				
○フッ化物洗口事業の実施					
保育園・小学校で実施する事業にかかる、薬剤・物品等の購入、配布					
○臨時歯科衛生士の雇用による歯科保健指導・教育の実施★					
歯科衛生士の資格を有する臨時職員を通年雇用することで、幼児健診・保育園及び小学校等での資格を生かした歯科保健指導や歯科保健教育を行うことで事業の充実を図る。					
○成人歯科健診の実施					
40~70歳の5歳刻みを対象に、歯科医師会に委託し無料歯科健診を実施					
○妊婦歯科健診の実施					
妊婦を対象に、歯科医師会に委託し無料歯科健診を実施					
○幼児（3歳6か月児）歯科健診の実施★					
3歳6か月児を対象に、歯科医師会に委託し無料歯科健診・フッ化物塗布を実施					
【財源内訳】					
(単位：千円)					
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
9,468	1,517			7,951	

主要事業説明書

新規 継続

課名：保健医療課

【事業名】	予防業務経費	款項目	4-1-2		
【予算額】					
●27年度	159,922 千円	●26年度	149,773 千円		
●増減額	10,149 千円				
【事業の目的・効果】					
予防接種法に基づき、接種対象者に対する保健指導、ワクチンの接種等を行い、疾病の流行を未然に防止し、健康な市民生活の確保を図るとともに、総合的な健康づくりの推進に努める。					
【事業の概要】 ★は新規事業					
○高齢者予防接種の実施					
・ 65歳以上の高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種の実施（自己負担1,050円）					
・ 65歳～100歳までの5歳刻みを対象とした成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施（自己負担4,640円）★					
○乳幼児・児童生徒予防接種の実施					
乳幼児・児童生徒を対象とした定期（法定）予防接種の実施（自己負担なし）					
（四種混合・三種混合・二種混合・不活化ポリオ・麻しん風しん混合・日本脳炎・B CG・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・水痘ワクチン★）					
○定期予防接種費用の助成					
定期（法定）予防接種を委託契約外の県外で接種した場合の費用を助成					
○風しん予防接種費用の助成					
風しん抗体価の低い又は陰性の妊娠を希望する女性又はその配偶者等の同居者及び風しん抗体価の低い又は陰性の妊婦の配偶者等の同居者を対象に風しん予防接種費用の一部を助成					
【財源内訳】					
(単位：千円)					
予算額	国県支出金	地方債	その他		
159,922			159,922		

主要事業説明書

(新規)・継続

課名：保健医療課

【事業名】 自殺予防対策事業経費	款項目 4-1-2
【予算額】	
●27年度 2,026 千円	●26年度 ○ 千円
●増減額 2,026 千円	
【事業の目的・効果】 平成26年度に策定した自殺予防行動計画に基づき、自殺予防対策を総合的に推進することにより、自殺防止を図る。	
【事業の概要】 ★は新規事業	
○自殺予防対策講演会の開催★ 9月の自殺対策推進月間にあわせて市民を対象に講演会を開催	
○ゲートキーパー養成研修の実施 自殺予防に関する知識や技術を習得するための市民向け研修会の実施	
○積極的な普及啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各庁舎に懸垂幕を掲示 ・公共交通機関、薬局、理髪店、寺院、企業等にポスター掲示 ・強化月間にあわせた街頭キャンペーン等で啓発グッズを配布 など	
【財源内訳】	
(単位:千円)	
予算額 2,026	国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,026

主要事業説明書

新規・継続

課名：介護高齢課

【事業名】 高齢者生活支援経費	款項目 3-1-3			
【予算額】 ●27年度 19,058 千円 ●26年度 14,040 千円 ●増減額 5,018 千円				
【事業の目的・効果】 高齢者の要介護状態への進行防止及び住み慣れた地域社会の中で引き続き自立した生活を営むことができるよう必要な生活支援を行い、高齢者の保健福祉の向上を図る。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
○高齢者見守り支え合い体制づくり事業 単身高齢者・高齢者のみ世帯などで安否確認が必要と思われる方の安否確認や声かけの実施 村上地域老人クラブ連合会が実施主体となり、各町内等の老人クラブやボランティアによる見守りグループを構成して実施				
○要援護老人の安否確認事業 80歳以上の単身高齢者・高齢者のみ世帯(すでに自立支援のサービスを利用している対象者・世帯等を除く)を対象に、概ね年に1~2回安否確認訪問の実施 全対象者に、閉じこもりの有無と生活機能アセスメント(IADL) チェックの実施				
○高齢者等除雪費援助事業 老齢、病弱等により除雪作業が出来ない、除雪の援助が受けられない方を対象に除雪費の一部を援助 • 対象者 概ね65歳以上の単身高齢者・高齢者のみ世帯、障がい者手帳等の交付を受けている障がい者単身世帯、障がい者のみ世帯及び障がい者と高齢者の世帯であり、かつ市民税非課税又は均等割のみ課税世帯 • 助成額等 1回につき上限10,000円で同一年度に3回まで				
○災害時等要援護者支援システムの運用 災害時等に速やかな要援護者の避難や救助が可能となるよう、要援護者台帳を整備				
○外出支援サービスの充実 要介護認定の決定を受けた在宅の65歳以上の高齢者で常時車いすを必要としている方を対象に、小型タクシー基本料金相当額(現在680円)を助成する利用券24枚を交付し、1回の乗車で使用する利用券の枚数制限を廃止し、交付した利用券の有効活用を図る。				
○買い物支援事業★ 一人暮らし高齢者などを中心に情報提供するため、市内の民間事業者が行っている買い物支援に関するサービスの実施状況を把握する。				
【財源内訳】 (単位:千円)				
予算額 19,058	国県支出金 1,232	地方債	その他 545	一般財源 17,281

主要事業説明書

新規 継続

課名：福祉課

【事業名】 家庭児童相談経費	款項目	3-2-1		
【予算額】				
●27年度 5,592 千円	●26年度 4,636 千円	●増減額 956 千円		
【事業の目的・効果】 家庭における児童の問題を中心に家庭環境等の相談、指導を行い児童の健全育成を図る。 また、子ども・若者総合サポート会議により、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、地域の関係機関等が連携して総合的に支援する。乳幼児期から成人前期まで一貫した支援を行い、希望をもってたくましく成長できるようサポートする。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
○家庭相談員の配置及び相談受付時間の拡充 児童虐待や非行、子育てに関する悩みなど、子どもに関するあらゆる問題やDVの相談に応じ、指導・助言を行う。 相談受付時間を午前8時30分～午後5時までに拡充し、相談の利便性の向上を図る。				
○村上市子ども・若者総合サポート会議 乳幼児期から成人前期までを通して関係機関等が連携して支援を行うための情報交換や連絡調整等に関する協議、支援に関する広報・啓発活動などを行う。				
【代表者会議】 関係機関の代表者により構成し、実際の担当者で構成される会議（地区担当者会議、実務者会議、個別ケース会議等）が円滑に運営されるために支援活動方針、活動の評価の決定や代表者レベルでの連携を深めるとともに、子ども・若者の問題状況について情報交換を行う。				
【地区担当者会議】 地区内関係機関の担当者により構成し、地区内の支援対象者に係る情報交換や事例の把握を行う。				
【実務者会議】 関係機関等の担当者から構成する部会を設置し、支援対象者に係る情報交換や事例の把握、支援を推進するための啓発活動について協議する。				
【個別ケース検討会議】 個々の支援対象者の具体的な支援にあたり、支援に関係する機関等の担当者により支援者の状況及び問題点の把握、支援方法及び担当者の役割分担の決定、支援の経過とその評価について協議する。				
【財源内訳】 (単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,592				5,592

主要事業説明書

(新規)・継続

課名: 福祉課

【事業名】	地域型保育事業運営経費		款項目	3-2-3
【予算額】				
●27年度	69,716 千円	●26年度	○ 千円	●増減額 69,716 千円
【事業の目的・効果】				
平成27年4月から実施される子ども・子育て支援新制度において、幼少期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとしており、そのひとつとして3歳未満児を受け入れ対象とした『地域型保育給付』が創設され、待機児童の解消及び保育機能の確保に対応するために実施する。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
○地域型保育給付の実施★				
保育の支給認定を受けた児童が市の認可を受けた事業所で保育の利用をする場合、公定価格に応じて給付（事業者が代理受領）を行う。				
【対象施設】				
小規模保育事業所	事業所数：2か所	定 員：①15人(0歳-3人、1歳-6人、2歳-6人) ② 7人(0歳-0人、1歳-3人、2歳-4人)		
事業所内保育事業所	事業所数：1か所	定 員：①13人 (0歳-4人、1歳-4人、2歳-5人) 内地域枠3人(0歳-0人、1歳-1人、2歳-2人)		
○一時預かり事業補助金				
家庭において保育を受けることが一時的に困難な乳幼児について、事業所の定員の範囲内において実施した事業所に補助金を交付する。				
○未満児保育事業				
保育において、未満児の安全と順調な発達が保証されるよう、設備・職員配置等の適切な条件の下で未満児保育を実施した事業所に補助金を交付する。				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
69,716	47,772			21,944

主要事業説明書

(新規)・継続

課名：福祉課

【事業名】学童保育所整備事業経費	款項目	3-2-4		
【予算額】				
●27年度 186,816 千円 ●26年度 0 千円 ●増減額 186,816 千円				
【事業の目的・効果】 学童保育所は旧保育園等を利用し開設しているところが多く、老朽化が進み建築物としての耐久性も低下していることから、本事業により施設整備を図り、快適で安全・安心な保育環境を確保する。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
○保内学童保育所建設工事 昭和40年9月30日保内保育園として開園した施設を、平成10年4月1日から保内学童保育所として利用しており、老朽化が進み建築物としての耐久性も低下していることから、同敷地内に学童保育所を建て替える。				
○神林学童保育所改修工事 村上市人口減少問題対策「チャレンジプラン」において、神林子育て支援センターの開設日の拡充を図ることとしており、平成27年度から土曜日の開設を予定しているが、本支援センターは学童保育所兼用施設であることから狭いため、使用していない厨房室を改修し遊戯室を設置する。				
【財源内訳】				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
186,816	86,850		89,850	10,116

主要事業説明書

新規

（継続）

課名：保健医療課

【事業名】 母子保健経費	款項目	4-1-2		
【予算額】				
●27年度 45,041 千円	●26年度 46,369 千円	●増減額 △ 1,328 千円		
【事業の目的・効果】 母子保健法に基づき、安心して妊娠・出産・育児ができる生活環境づくり及び地域での子育てを支援する体制づくりの推進を図るとともに、母子乳幼児の健康確保・増進に努める。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健診（健康相談）の実施 4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児を対象として、健診（健康相談）を実施 ○妊娠婦・新生児訪問指導の実施 新生児とその母親を対象に、保健師または助産師による訪問指導を実施 ○子育て応援ファイルの配布 出生時に乳幼児健診問診票・予防接種予診票等を綴りこんだファイルを配布 ○乳児紙おむつ処理支援事業の実施 子育て支援事業として、乳児の紙おむつ処理用にゴミ袋を支給 ○7か月児等個別健康診査の実施 7か月児健診及び乳幼児精密検査を実施 ○妊娠一般健康診査の実施 妊娠一般健康診査を実施（妊娠1人あたり最大14回） ○パパママ応援教室の実施 妊娠とその夫を対象に、妊娠中と産後の生活等についての教室を開催 ○離乳食相談会の実施 6～8か月児の保護者を対象に、離乳食作りを体験してもらう離乳食相談会を開催 ○里帰り出産妊娠健康診査費用及び特定不妊治療費用の助成 県外里帰り先で妊娠一般健康診査を受診した際の費用の助成及び特定不妊治療を受けた際の費用の一部を助成 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
45,041	134			44,907

主要事業説明書

新規

継続

課名：福祉課

【事業名】	子どもの医療費助成経費		款項目	4-1-2
【予算額】				
●27年度	145,948 千円	●26年度	130,999 千円	●増減額 14,949 千円
【事業の目的・効果】				
<p>子育てにかかる経済負担を軽減するため、子どもの医療費の自己負担額を助成し、疾病の早期発見と早期治療を促進し、保健の向上と福祉の増進に寄与する。</p> <p>また、助成対象年齢を平成27年9月1日から18歳に達する年度の3月31日までに拡充し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを展開する。</p>				
【事業の概要】 ★は新規事業				
○子ども医療費助成事業				
<p>対象者：【H27.8.31まで】出生日～15歳に達する年度（中学校3年生）の3月31日まで</p> <p>【H27.9.1から】出生日～18歳に達する年度（高校3年生）の3月31日まで (生活保護を受けている人、重度心身障害者医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成を受給できる子どもは対象外)</p>				
内 容：通院・入院時に保護者が一部負担金を医療機関に支払い、自己負担額から一部負担金を控除した額を市が助成（所得制限なし）				
【一部負担金（保護者負担額）】				
<ul style="list-style-type: none"> ・外来：一つの医療機関につき、月の初回から4回目まで1日530円 (5回目からは0円) ・調剤：初回から0円 ・入院：1日につき1,200円 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
145,948	43,797	46,700	1	55,450

主 要 事 業 説 明 書

(新規) • 繼続

課名：福祉課

【事業名】 生活困窮者自立支援事業経費	款項目	3-1-1		
【予算額】				
●27年度 17,656 千円 ●26年度 0 千円 ●増減額 17,656 千円				
【事業の目的・効果】 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対して、生活保護に陥らないよう支援し、自立の促進を図る。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
○自立相談支援事業★ 生活に困っている方が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように支援員が相談に応じる。 その人が抱えるさまざまな問題に対応した支援や、関係機関へのつなぎ役として自立を手助けする。				
○住居確保給付金の支給★ 離職により住宅を失った又は失うおそれが高い生活困窮者に対して有期で住居確保給付金を支給する。				
○就労準備支援事業★ 生活リズムが崩れている等の理由によりすぐに就労することが困難な人に、就労に向けた準備として基礎能力の形成支援をその人に応じた段階で計画的に行う。				
○家計相談支援事業★ 家計の再建に向けて相談支援を実施するとともに、公的制度の利用支援や家計表の作表、法テラス等関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせんを行う。				
【財源内訳】 (単位：千円)				
予算額 17,656	国県支出金 12,493	地方債 その他 一般財源 5,163		

主要事業説明書

(新規)・継続

課名：環境課

【事業名】 岩船沖洋上風力発電推進事業経費	款項目	4-1-3		
【予算額】				
●27年度 3,490 千円	●26年度 0 千円	●増減額 3,490 千円		
【事業の目的・効果】 岩船沖における大規模な洋上風力発電計画について地域関係者と発電事業者との調整を図り、洋上風力発電の円滑な導入を推進する。 岩船沖洋上風力発電の実現で、地球温暖化対策としてはもちろんのこと、地域経済の振興及び観光に結びつき、本市の活性化の推進に大きく寄与するものと期待される。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
○村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会の運営★ ・関係機関との協議・調整 ・地域説明会及び意見交換会の開催 ・講演会シンポジウムの開催 ・国内先進地視察研修				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,490				3,490

主要事業説明書

新規 • (継続)

課名：環境課

【事業名】 ごみ処理場運営経費	款項目	4-2-1		
【予算額】				
●27年度 352,386 千円 ●26年度 169,967 千円 ●増減額 182,419 千円				
【事業の目的・効果】 DBO方式によりH27年3月に整備されたごみ処理場の運営業務（20年間）が開始されることにより、公共サービスの向上と、一般廃棄物の安定した適正処理が図られる。 また、焼却灰の資源化により、最終処分場の延命化を図り、リサイクル率の向上を図る。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
<p>○ごみ処理場運営業務 運営業務委託契約に基づき行われる運営・維持管理業務 契約期間 平成27年3月23日から平成47年3月31日（20年間）</p> <p>○ 焼却残渣調査分析業務★ 旧ごみ処理場敷地内に埋設された焼却残渣調査 ボーリング調査 一式</p> <p>○ 解体基本計画書作成業務★ 事前調査（ダイヤモンド、アベレッジ等） 一式 解体基本計画書作成 一式</p> <p>○ 焼却灰資源化業務★ 新ごみ処理場整備・運営事業での事業者提案を受けて事業者側で実施する焼却灰の資源化（約3割）とは別に、市として残りの焼却灰について同様に資源化し、最終処分場の埋立て残余期間を確保する。 資源化想定量 1600 t（試運転期間分含む、次年度以降は約1,000 t 見込み）</p>				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
352,386	0	0	108,493	243,893

主 要 事 業 説 明 書

新規 継続

課名：農林水産課

【事業名】 有害鳥獣対策経費	款項目 6-1-3			
【予算額】				
●27年度 8,764 千円				
●26年度 7,448 千円				
●増減額 1,316 千円				
【事業の目的・効果】 村上市有害鳥獣被害防止対策協議会が行う、有害鳥獣から農作物被害防止を図るための電気柵の設置等の整備を行うための事業に対して支援をし、農作物被害の軽減と農家の農業所得の向上及び耕作放棄地の拡大防止を図る。 また、狩猟免許取得及び狩猟者登録更新に要する経費の一部を助成することで、担い手不足の解消を図る。				
【事業の概要】 ★は新規事業 ○ 鳥獣被害対策実施隊★ 人的又は物的被害が想定される場合等の緊急出動				
○ 村上市有害鳥獣被害防止対策協議会の運営 農作物の被害防止対策の推進 有害鳥獣による農作物の被害防止対策 有害鳥獣の生態と被害防止対策の啓発活動 関係機関の情報共有				
○ 鳥獣被害防止総合対策事業 <ul style="list-style-type: none"> • 生息状況調査 テレメトリー調査 • 被害防除活動 カワウ対策研修会、重点集落研修会 • 鳥獣害防止施設 農作物被害防止のための電気柵の貸与及び設置費用の一部を支援 電気柵設置 9,180m 				
○ 有害鳥獣狩猟免許等経費の一部助成 <ul style="list-style-type: none"> • 第一種銃猟免許取得に要する経費の一部を助成 • わな猟免許の取得に要する経費の一部を助成 • 狩猟者登録更新に要する経費の一部を助成★ ※わな猟免許取得及び狩猟者登録更新に要する経費の助成は市独自の補助 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,764	79			8,685

主要事業説明書

新規 継続

課名：農林水産課

【事業名】 農業再生協議会等活動支援事業経費	款項目	6-1-3		
【予算額】				
●27年度 23,100 千円	●26年度 19,000 千円	●増減額 4,100 千円		
【事業の目的・効果】 村上市農業再生協議会が行う、生産調整の推進及び主食用米以外の作物振興事業に対して支援をし、農家の農業所得の向上及び耕作放棄地の拡大防止を図る。				
<p>【事業の概要】 ★は新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業再生協議会等活動支援事業 農業再生協議会の活動に対する補助を行う。 ○ 水田利活用推進事業 食料自給力の向上及び耕作放棄地の発生防止を図るため、生産調整水田における主食用米以外の作物の生産に対する助成を行う。 ○ 有害鳥獣対策振興作物支援事業★ 有害鳥獣対策振興作物（ふきのとう、わらび、とうがらし、ししどう）について、農地における作付に対する支援を行う。 ○ 村上ブランド育成拡大支援事業★ 有力園芸品目（茶、ネギ、ブロッコリー、枝豆、加工用トマト、アスパラガス、ユリ、いちご、球根類、さやいんげん）について、農地における作付面積拡大に対する支援を行う。 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,100	500			22,600

主要事業説明書

新規 継続

課名：農林水産課

【事業名】 農地・水保全管理支払経費	款項目	6-1-5										
【予算額】												
●27年度 319,306 千円 ●26年度 39,128 千円 ●増減額 280,178 千円												
【事業の目的・効果】 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理に努める。												
【事業の概要】 ★は新規事業												
<p>○農地維持支払交付金 農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理活動に対する交付金</p> <p>○資源向上支払交付金 水路、農道、ため池等の軽微な補修や植栽による景観形成、農業用施設の長寿命化のための活動に対する交付金</p> <p>H26取組組織、面積：117組織 5,240ha H27新規組織、面積： 20組織 526ha</p> <p>H26まで：国(1/2)、県(1/4)及び市(1/4)の交付金は、地域協議会を介し各組織に交付 H27から：国(1/2)、県(1/4)及び市(1/4)の交付金は、市の一般会計から各組織に交付</p>												
<p>【財源内訳】</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>319,306</td> <td>240,402</td> <td></td> <td></td> <td>78,904</td> </tr> </tbody> </table>			予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	319,306	240,402			78,904
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源								
319,306	240,402			78,904								

主要事業説明書

新規・継続

課名：農林水産課

【事業名】	松くい虫防除対策事業経費		款項目	6-2-2				
【予算額】								
●27年度	15,035 千円	●26年度	13,214 千円	●増減額 1,821 千円				
【事業の目的・効果】								
<p>森林病害虫等防除法に基づき、保安林等の守るべき松林を重点に松くい虫被害の原因となるマツノマダラカミキリ及びマツノザイセンチュウに対し、防除事業を実施し被害の防止を図る。</p> <p>また、被害木については、被害拡大防止のため徹底した防除事業及び駆除事業を実施し、保安林機能の維持や景勝地の保全等、適切な森林の管理に努める。</p>								
【事業の概要】	★は新規事業							
○予防事業								
特別防除： (有人ヘリ防除)	有人ヘリによる防除薬剤の航空散布を行い、松の梢端部を後食するカミキリを殺虫する防除。居住地や田畠等への薬剤飛散防止のため、主に森林公园及び山間部で実施。 北新保ほか (39.58ha)、桑川ほか (35.90ha)							
無人ヘリ防除：	ラジコンヘリによる防除薬剤の散布を実施。有人ヘリと比べ薬剤飛散が少なく、低空で散布することにより松の梢端部へのより的確な散布が可能。 北新保ほか (31.70ha)、桑川ほか (6.63ha)							
地上散布：	動力噴霧器による防除薬剤の散布。周辺環境等により、航空散布が困難である区域で実施。 浦田山 (2.00ha)、上の山 (2.70ha)、柏尾 (1.39ha) 瀬波温泉三丁目 (3.11ha)、岩船三日市 (3.06ha)							
樹幹注入：	薬剤を松に直接注入し、内部にいるセンチュウを殺虫する防除。 近隣被害区域からの松くい虫の侵入防止のため、お幕場森林公园内において帯状に樹幹注入を施した立木の予防帯を設置すると同時に、建築物との離隔により機械散布が困難な区域で実施。 薬剤の残効期間は5~6年程度 福田 (0.1ha、50本) 北新保 (0.23ha、80本)							
○駆除事業								
伐倒 (くん蒸) :	松くい虫による被害木を伐採し被覆シートで密閉したうえで、くん蒸剤により、カミキリの幼虫の殺虫駆除を実施。羽化したカミキリによる被害拡大の防止を実施。 市内全域対象 (45m3)							
【財源内訳】								
(単位:千円)								
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
15,035	10,166			4,869				

主　要　事　業　説　明　書

(新規)・継続

課名：商工観光課

【事業名】 産業振興対策経費	款項目 7-1-2			
【予算額】				
●27年度 862 千円	●26年度 ○ 千円	●増減額 862 千円		
【事業の目的・効果】				
<p>中小企業者や市民、関係団体、自治体が協働で地域の経済振興を推進するために村上市中小企業振興基本条例（仮称）を制定する。そして、それぞれが担う役割を認識しながら振興策を総合的に推進することで地域経済の発展、市民生活の向上を図る。</p> <p>商工業や観光、農林水産業等の産業振興を図るために支援策として産業支援プログラム（仮称）を策定し、地域資源を活用した起業を促進するとともに、地域産業の活性化を図る。</p>				
【事業の概要】 ★は新規事業				
<p>○産業振興懇談会の開催★</p> <p>村上市中小企業振興基本条例（仮称）の策定にあたり、関係諸団体や識見者等の外部から意見・助言等を徴するための懇談会を開催する。</p> <p>また、有識者を招聘し、当該条例の必要性等についての講演会を行う。</p>				
<p>○産業支援プログラム（仮称）座談会の開催★</p> <p>当該プログラムに掲載する支援メニューの内容について、関係諸団体や消費者等の外部から意見や助言等を徴するための座談会を開催する。</p>				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額 862	国県支出金	地方債	その他	一般財源 862

主要事業説明書

新規

(継続)

課名：商工観光課

【事業名】 物産振興経費	款項目 7-1-2
【予算額】	
●27年度 5,625 千円 ●26年度 2,844 千円 ●増減額 2,781 千円	
【事業の目的・効果】 本市特産品等の紹介、宣伝、販売、販路開拓及び品質の向上を促進し、本市物産の振興を図る。	
【事業の概要】 ★は新規事業	
○ふるさと納税寄附者に対する特産品の贈呈★ 本市特産品等の紹介、宣伝及び販売促進を図るため、ふるさと納税寄附者に対して本市特産品等を贈呈する。	
○都市間交流事業の実施 東京都荒川区、神奈川県山北町との交流	
○村上駅待合室物産展示事業 村上駅前待合室の物産棚に本市特産品を展示し、本市来訪者等へ特産品等の紹介及び宣伝を行う。	
○越後村上物産会への補助金交付事業 村上・岩船地域の物産振興を目的とする越後村上物産会の事業を支援するため、補助金を交付する。	
【財源内訳】	
(単位:千円)	
予算額 5,625	国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,625

主要事業説明書

(新規)・継続

課名：都市整備課

【事業名】	日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費	款項目	8-2-1
【予算額】			
●27年度	12,893 千円	●26年度	○ 千円 ●増減額 12,893 千円
【事業の目的・効果】			
<p>日本海沿岸東北自動車道（朝日温海道路事業）の建設に関し、円滑な進捗を図るための支援・協力及び全線開通後の利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>また、村上市が単なる通過点とならないよう整備区間IC周辺の土地利用基本構想を策定し、官民一体となった地域の活性化を図る。</p>			
【事業の概要】 ★は新規事業			
<p>○朝日まほろばICアクセス道路詳細設計★ 朝日まほろばICロングランプから道の駅「朝日」（朝日みどりの里）を結ぶアクセス道路の整備を行う。</p> <p>○朝日温海道路 IC周辺土地利用基本構想策定業務★ 日本海沿岸東北自動車道（朝日温海道路事業）完成後の地域活性化に繋がるIC周辺の土地利用について基本構想を策定する。</p>			
【財源内訳】			
(単位：千円)			
予算額	国県支出金	地方債	その他
12,893			12,893

主要事業説明書

新規

（継続）

課名：総務課

【事業名】防災対策費一般経費	款項目	9-1-5		
【予算額】				
●27年度 32,848 千円	●26年度 31,726 千円	●増減額 1,122 千円		
【事業の目的・効果】 発災時において市民の生命と財産を守るため、村上市地域防災計画に基づく事業を進める。 平成27年度は、住民の避難対策に力を入れるほか、日頃からの災害に備えた地域活動を側面から支援するため、平成26年度に続き災害に関する知識を備えた防災士を町内会毎に育成し、安心して暮らせるまちづくりを目指す。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波避難対策 避難路の整備、看板の設置等 ○ 自主防災組織支援事業 自主防災組織補助金（新規） 50,000円×4組織 自主防災組織補助金（継続） 20,000円×40組織 ○ 防災士の育成 市内で防災士の養成講座を開催 各町内会からの推薦等により、30名の受講者を募集 ○ 除雪自主活動補助事業 除雪機購入費補助 600,000円×3町内 除雪活動費補助 10,000円×30町内 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
32,848	236			32,612

主要事業説明書

新規

(継続)

課名：総務課

【事業名】防災行政無線管理経費	款項目	9-1-5		
【予算額】				
●27年度 300,378 千円 ●26年度 387,286 千円 ●増減額 △ 86,908 千円				
【事業の目的・効果】 同報系防災行政無線のアナログ設備が老朽化していることから、年次計画で既に運用しているデジタル波を受信できる機器へ更新する。 これにより、安定した情報伝達手段の確保に努め、安全なまちづくりを推進する。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災行政無線戸別受信機デジタル化整備 アナログ戸別受信機をデジタル戸別受信機へ取り替え（H25から継続） 平成27年度は村上地区（一部はH26実施済み）が対象 ○ 防災行政無線設備の維持管理 操作卓（本卓、遠隔制御卓）の点検及び維持管理 中継局、屋外拡声子局の点検及び維持管理 戸別受信機の維持管理 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
300,378		251,200	1	49,177

主要事業説明書

新規

継続

課名：消防本部

【事業名】	消防救急無線整備経費		款項目	'9-1-1						
【予算額】										
●27年度	453,576 千円	●26年度	622,400 千円	●増減額 △ 168,824 千円						
【事業の目的・効果】										
<p>電波法の改正に伴い、平成28年5月をもって現在使用している消防救急のアナログ無線が使用できなくなることから、平成25年度から3か年で消防救急デジタル無線の施設整備をおこなうもの。</p> <p>これにより、伝送速度の高速化など高度情報化が図られるほか、通信の秘匿性が高められる。</p>										
【事業の概要】 ★は新規事業										
【消防救急デジタル無線整備事業の概要】										
事業費総額	14億2,630万円	事業年度	平成25年度から平成27年度までの3か年							
【年度ごとの主な事業内容】										
○平成25年度										
消防本部	緊急通信指令センター装置改修、連絡制御回線用多重無線設備ほか									
松山局	無線局舎・無線基地局設備設置ほか									
その他	可搬無線装置・可搬衛星通信装置改修、衛星携帯電話整備									
○平成26年度										
関口局	無線局舎・無線基地局設備設置、通信用鉄塔設置ほか									
なかつぎ局	無線局舎・無線基地局設備設置、通信用鉄塔設置ほか									
葡萄山反射板	反射板及び鉄塔ほか									
○平成27年度										
鷺ノ巣局	無線局舎・無線基地局設備設置、通信用鉄塔設置ほか									
粟島局	無線局舎・無線基地局設備設置ほか									
その他	車両移動局無線装置、携帯無線局装置整備									
【財源内訳】										
(単位：千円)										
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
453,576		453,400	23	153						

主 要 事 業 説 明 書

(新規)・継続

課名：都市整備課

【事業名】歴史的風致維持向上計画関連業務経費	款項目	8-6-1		
【予算額】				
●27年度 8,805 千円	●26年度 0 千円	●増減額 8,805 千円		
【事業の目的・効果】 歴史まちづくり法（正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）に基づく、村上市歴史的風致維持向上計画の策定にあたり、幅広い観点から検討を行い、本市の良好な歴史的風致の維持・向上する計画を策定するため策定委員会を設置し、主務大臣に認定申請できる計画の策定を進める。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
○ 村上市歴史的風致維持向上計画の策定（平成27年度～平成28年度）★ 歴史まちづくり法を利用した事業を行うため「村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会」を設置し、2カ年に渡って村上市歴史的風致維持向上計画の策定を行う。				
○ 村上市歴史的風致維持向上計画策定業務委託（平成27年度～平成28年度）★ 村上市歴史的風致維持向上計画を策定するために必要となる検討資料等の作成を行う。				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,805				8,805

主 要 事 業 説 明 書

新規 継続

課名：自治振興課

【事業名】 生活交通確保対策事業経費	款項目	2-1-6										
【予算額】												
●27年度 205,248 千円 ●26年度 208,003 千円 ●増減額 △ 2,755 千円												
【事業の目的・効果】 「あべっ車」をはじめとする循環バスや、通院対応を中心とした乗合タクシーを運行することにより、生活交通手段を確保する。また、市内バス路線を維持するとともに「学生運賃半額社会実験」を継続し、路線バスの利用率向上を図る。地域に即した交通手段を展開することにより、市内交通空白地域の解消やにぎわいある街中の創出が期待される。												
【事業の概要】 ★は新規事業												
<p>○市独自交通の運行</p> <ul style="list-style-type: none"> • 村上市地域公共交通活性化協議会の開催 • まちなか循環バス「あべっ車」・せなみ巡回バスの運行 • のりあいタクシーの運行 • 公共交通利用促進のための啓発活動 <p>○生活交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> • 路線バス運行費の補助 • 学生運賃半額社会実験の実施 												
<p>【財源内訳】</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>205,248</td> <td>8,881</td> <td>28,400</td> <td></td> <td>167,967</td> </tr> </tbody> </table>			予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	205,248	8,881	28,400		167,967
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源								
205,248	8,881	28,400		167,967								

主 要 事 業 説 明 書

新規 • 継続

課名：学校教育課

【事業名】 教育委員会事務局経費	款項目 10-1-2			
【予算額】				
●27年度 158,668 千円 ●26年度 167,883 千円 ●増減額 △ 9,215 千円				
【事業の目的・効果】 教育環境整備の検討や奨学資金の貸付事業により、村上市における教育環境の向上を図る。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
<p>○ 村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会の設置 村上市における小・中学校の望ましい教育環境について検討するため、委員会を設置する。 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、市立小・中学校の望ましい教育環境のあり方と、その実現に向けた方策について検討及び審議し、答申する。</p> <p>委 員 19人 (学識経験者・地域住民の代表・保護者の代表) アドバイザー 1人 学校関係者・公募による市民の代表) 開 催 回 数 年10回の開催予定</p>				
<p>○ 奨学金の貸与 学業が優良なものであって、経済的理由により修学困難なものに対して、予算の範囲内で奨学金を貸与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 貸 与 月 額 7万円・5万円・3万円 ※金額は本人の希望、家庭の事情等を勘案して決定 • 貸 与 期 間 貸与決定の月からその者のは在学する学校の最短修業年限の終期まで • 返 還 等 貸与終了後1年を経過した後から起算し、10年を超えない範囲で全額を均等月賦で返還（無利子） 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額 158,668	国県支出金	地方債	その他 56,908	一般財源 101,760

主 要 事 業 説 明 書

新規 • (継続)

課名：学校教育課

【事業名】学力向上・学習支援経費	款項目	10-1-3		
【予算額】				
●27年度 81,984 千円	●26年度 76,285 千円	●増減額 5,699 千円		
【事業の目的・効果】 TT指導の補助、少人数学習の指導補助などを教育補助員、学習支援員に担ってもらうことで、個人の能力に応じたきめ細かな配慮や学習定着を指導することにより、全体的な学力向上を図る。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育補助員・学習支援員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育補助員・学習支援員の職務内容 <ul style="list-style-type: none"> ① TT（複数の教師が協力して行う）授業の指導補助 ② 少人数学習の指導補助 ③ 特別活動、総合学習、道徳等の授業の指導補助 ④ 放課後等に実施する補充学習の指導 ・ 配置基準 <p>小学校 おおむね100名以上の小学校に1名配置 中学校 各学校に1名ずつ配置し、おおむね200名以上の学校には1名追加 ※状況に応じて基準によらない配置をする場合もある</p> ・ H27配置予定 <p>小学校教育補助員 14 名 中学校教育補助員 16 名 小学校学習支援員 2 名</p> 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
81,984		54,700		27,284

主 要 事 業 説 明 書

(新規)・継続

課名：学校教育課

【事業名】人権教育推進事業経費	款項目	10-1-3		
【予算額】				
●27年度 1,273 千円 ●26年度 0 千円 ●増減額 1,273 千円				
【事業の目的・効果】 小・中学校での子どもたちに寄り添った指導の推進のため、学校教育において人権教育・同和教育の一層の充実を図る。事業を通じて児童生徒の人権に対する理解を深め、差別や偏見を「しない、させない、許さない、見逃さない」人づくりを目指す。				
【事業の概要】 ★は新規事業 ○人権教育推進事業経費★ 平成24年度から平成26年度まで、国のモデル事業として朝日中学校区で実施されていた人権教育総合推進地域事業経費のモデル事業を基にして、市内の全小中学校で人権教育の一層の充実を目指す事業を展開する。 ・全小・中学校の児童生徒を対象としたQ-Uアンケートを実施し、学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度を学級経営に活かす。 ・全小中学校で、同和教育副読本「生きるⅠ～Ⅴ」（新潟県同和教育研究協議会編）等を活用した授業や参加体験型学習等を指導計画に位置づけ、実践に取り組む。 ・人権教育、同和教育の推進校を指定して、人権教育、同和教育の視点に立った授業改善に取り組む。 ・実践の成果について「人権教育、同和教育実践集」や「授業研修会」を開催し発表する。				
【財源内訳】 (単位：千円)				
予算額 1,273	国県支出金	地方債	その他	一般財源 1,273

主要事業説明書

新規・継続

課名：学校教育課

【事業名】	小学校特別教育支援経費	款項目	10-2-2		
	中学校特別教育支援経費		10-3-2		
【予算額】（小学校特別教育支援経費）					
●27年度	87,475 千円	●26年度	81,344 千円		
●増減額	6,131 千円				
【予算額】（中学校特別教育支援経費）					
●27年度	23,617 千円	●26年度	19,787 千円		
●増減額	3,830 千円				
【事業の目的・効果】					
年々増加傾向にある特別な支援を要する児童生徒に対し、介助員を適正に配置することで、きめ細かな配慮や危険を未然に防止しながら、安全・安心な学校生活を送ることが出来るよう支援する。					
【事業の概要】 ★は新規事業					
○ 介助員の配置					
・ 介助員の職務内容					
① 支援を要する児童生徒の生活支援 ② 支援を要する児童生徒の学習支援 ③ 校外学習等の引率 ④ 校外活動等の対応 ⑤ その他必要に応じた支援					
・ H27配置予定					
小学校介助員		66 名			
中学校介助員		18 名			
・ 介助員配置の効果					
① 児童生徒が学校生活を不安なく過ごすことが出来る ② 保護者が安心して児童生徒を学校に送り出すことが出来る ③ 教員が学級全体を見渡しながらきめ細やかな指導が出来る					
【財源内訳】					
(単位：千円)					
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
111,092				111,092	

主要事業説明書

新規

（継続）

課名：学校教育課

【事業名】	小学校施設改修経費 中学校施設改修経費 学校給食施設経費	款項目	10-2-3 10-3-3 10-5-3	
【予算額】	小学校施設改修経費 ●27年度 444,764 千円 ●26年度 58,734 千円 ●増減額 386,030 千円			
【予算額】	中学校施設改修経費 ●27年度 201,127 千円 ●26年度 29,850 千円 ●増減額 171,277 千円			
【予算額】	学校給食施設経費 ●27年度 49,005 千円 ●26年度 14,411 千円 ●増減額 34,594 千円			
【事業の目的・効果】 児童、生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるとともに、地域の教育力が生かされ、地域住民の避難場所としての機能も十分果たすよう、学校の施設、設備等の改修及び校舎等の耐震補強工事を実施する。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
○耐震補強工事の実施				
小学校施設				
・神納小学校耐震補強工事の実施				
・村上小学校屋内運動場耐震補強工事の実施				
・村上南小学校屋内運動場耐震補強工事の実施				
中学校施設				
・平林中学校耐震補強工事の実施				
・村上第一中学校武道場耐震補強工事の実施				
調理場施設				
・高南学校給食共同調理場耐震補強工事の実施				
○その他営繕工事				
・小学校施設 6事業				
・中学校施設 4事業				
・調理場施設 6事業				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
694,896	211,764	394,900	85,000	3,232

主要事業説明書

新規

継続

課名：学校教育課

【事業名】ことばとこころの相談室経費	款項目	10-1-3		
【予算額】				
●27年度 8,351 千円	●26年度 8,184 千円	●増減額 167 千円		
【事業の目的・効果】 特別な支援が必要な（発音・発達障害等）幼児、児童・生徒、または保護者や担任に対して、相談・支援・指導を行い、障害の改善や軽減を図る。				
【事業の概要】				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談の実施 幼児・児童生徒の教育的ニーズを把握し、支援・指導を行う。 「就学指導」については、関係諸機関（園・学校、福祉・医療機関等）と連携し、支援・指導を行う。 ○ 巡回相談の実施 園や学校への訪問 保育園・幼稚園・・・計画訪問 小中学校 ・・・要請を受け訪問 子育て支援センターへの訪問 ○ 特別支援教育の啓発・支援 研修会の開催<年3回> 特別な支援を必要とする幼児・児童への対応について研修する。 『知能検査』『発達検査』の結果を踏まえた支援・指導について協議する。 広報活動 たよりの発行（年4回） ポスターの配布、利用案内の配布 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,351			1,117	7,234

主要事業説明書

新規

（継続）

課名：生涯学習課

【事業名】 市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費	款項目 10-4-5									
【予算額】										
●27年度 65,226 千円 ●26年度 99,540 千円 ●増減額 △ 34,314 千円										
【事業の目的・効果】 国指定史跡である村上城跡と平林城跡において、各種調査を実施した上で「整備基本計画書」に則り整備を推進し、史跡を正しく保管・活用するように努める。										
【事業の概要】 ★は新規事業										
<p>○村上城跡整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査（黒門跡石垣） <p>平成28年度に予定している黒門跡附近の石垣解体工事に係る範囲を調査し、礎石の有無や裏込め石の状況確認等の実施</p> ・石垣悉皆調査（本丸天守石垣） <p>中長期的な石垣整備計画の基礎資料作成のため、山上石垣について損傷状況の把握を中心とした悉皆調査の実施</p> ・石垣修復等 <p>出櫓台跡の西面石垣の積み直し及び上面保護のための植栽を実施 黒門附近石垣整備に係る測量及び実施設計を実施</p> 										
<p>○平林城跡整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査（殿屋敷） <p>整備に向けた遺構の内容や性格の把握のための調査の実施</p> ・樹木伐採 <p>城跡内の遺構保護のため樹木の伐採を実施</p> 										
【財源内訳】										
(単位：千円)										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65,226</td> <td>24,240</td> <td></td> <td>20</td> <td>40,966</td> </tr> </tbody> </table>	予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	65,226	24,240		20	40,966
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
65,226	24,240		20	40,966						

主要事業説明書

新規・(継続)

課名：生涯学習課

【事業名】	無形民俗文化財調査経費		款項目	10-4-5
【予算額】				
●27年度	5,006 千円	●26年度	2,061 千円	●増減額
●2,945 千円				
【事業の目的・効果】				
<p>「村上まつりのしゃぎり行事」(新潟県指定無形民俗文化財)について、行事内容の現状記録を行なうとともに歴史的経緯の調査や資料収集を行い、あわせて瀬波まつり・岩船まつり等他地域の祭礼行事との比較検討を通じて、村上まつりの民俗的価値を調査する。</p> <p>また、調査成果を記した調査報告書を刊行し、調査成果を広く普及啓発し祭礼に対する地域住民の意識を高めることで、村上まつりの将来への適切な伝承を図る。</p>				
【事業の概要】				
<p>○ 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村上まつり現地調査 旧村上城下町地域と村上まつりとの関わりについて、平成25年度・平成26年度の調査結果をもとに不足部分の補足調査(現状記録、関係者への聞き取り等)を行い、祭礼行事全体の性格を把握する。 ・ 他地域祭礼行事等の現地調査 瀬波まつり・岩船まつり等の他地域祭礼行事について、平成25年度・平成26年度の調査結果をもとに不足部分の補足調査を行い、調査結果を整理して村上まつりとの比較検討を行う。 				
<p>○ 調査報告書の編集、刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料収集、整理 平成25年度・平成26年度に収集した資料の整理を行なうとともに、不足部分の資料収集および整理を行う。 ・ 調査報告書の刊行 調査成果を記した調査報告書を編集・刊行し、調査成果を広く普及啓発する。 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,006	2,500			2,506

主要事業説明書

新規 継続

課名：生涯学習課

【事業名】	保健体育一般経費	款項目	10-5-1
【予算額】			
●27年度	14,720 千円	●26年度	15,516 千円
●増減額		△ 796 千円	
【事業の目的・効果】			
「楽しいスポーツ（乳・幼・児童期）」や「鍛えるスポーツ（青・壮年期）」「さわやかスポーツ（中・老齢期）」と「支えるスポーツ（指導体制）」を推進しながら、スポーツ人口の拡大や競技力向上、健康増進を図る。			
【事業の概要】 ★は新規事業			
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ推進審議会の開催 ○ スポーツ元気プラン推進会議の開催 ○ 学校部活動外部指導者派遣事業の実施 中学校の部活動（スポーツ部）に専門的な知識、技術を有する指導者を派遣し、生徒のスポーツ活動と人間形成を支援する。 ○ JFA（日本サッカー協会）「夢の教室」開催 現役のJリーグ選手やなでしこリーグ選手、OB・OG等を「夢先生」として、「夢を持つことの大切さ」、「仲間と協力することの大切さ」などを講義と実技を通じて児童に伝える「夢の教室」と呼ばれる授業を小学校で実施する。 ○ 学校体育施設開放事業の実施 ○ 体育活動支援事業の実施 小学校体育授業等に専門的知識を持つ総合型地域スポーツクラブのスタッフを派遣し、小学校体育の充実を図る。 ○ 元旦マラソン大会、笹川流れマラソン大会、かみはやし穀菜マラソン、朝日駅伝大会の実施 ○ 競技スポーツ強化事業の実施 ○ 全国大会等出場激励金の支出 			
【財源内訳】			
(単位：千円)			
予算額	国県支出金	地方債	その他
14,720			4,368
			10,352

主要事業説明書

新規・継続

課名：生涯学習課

【事業名】	スポーツ団体育成経費		款項目	10-5-1
【予算額】				
●27年度	54,034 千円	●26年度	50,967 千円	●増減額 3,067 千円
【事業の目的・効果】 市体育協会、市スポーツ少年団、市内総合型地域スポーツクラブ等にスポーツ事業の実施を委託し、また、各団体の活動を支援することでスポーツの推進・振興を図る。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ事業の実施（村上、神林、朝日地区） <ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室や大会等の実施 ※各地区の総合型地域スポーツクラブに事業委託 ○ 競技スポーツ推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 表彰式・懇談会の開催、広報誌の発行等 ※市体育協会に事業委託 ○ 子どもの体力向上推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 表彰式・懇談会の開催、広報誌の発行等 ※市スポーツ少年団に事業委託 ○ スポーツ実施団体の事業支援 <ul style="list-style-type: none"> 市体育協会、市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ（サンスマイルあらかわ、さんぽくスポーツ協会）の活動に対し補助金を交付し、スポーツ団体の育成を図る。 ○ 地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象競技（ソフトテニス）団体の活動に対し、補助金を支出（県と共同で実施） 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
54,034	98			53,936

主要事業説明書

(新規)・継続

課名：政策推進課

【事業名】定住自立圏経費	款項目	020106		
【予算額】				
●27年度 2,281 千円	●26年度 ○千円	●増減額 2,281 千円		
【事業の目的・効果】				
<p>関川村及び粟島浦村と協力・連携し、1市2村を一体の圏域として考え、そこに暮らす住民の生活に必要な都市機能を中心市である村上市に集中して整備する。</p> <p>また、個別に行っていた事業を協同で行うことによって、規模や効果を大きくし、圏域における生活機能の確保や定住の促進、地域特性を生かした圏域の魅力づくり等を図ることを目的とする。</p> <p>今後、2村と定住自立圏形成協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンに基づき、具体的な施策や事業を実施する予定。</p>				
【事業の概要】 ★は新規事業				
<p>○ 定住自立圏共生ビジョン審議会委員報酬★789千円 定住自立圏共生ビジョンについて、村上市、関川村及び粟島浦村の委員で審議を行う。委員は25人以内で、審議会を5回の開催予定である。 定住自立圏共生ビジョンとは、村上市、関川村及び粟島浦村を圏域とした定住自立圏において、共通の課題解決や圏域の活性化などに向けて、協力して取り組む施策や事業についてまとめた5年間の計画をいう。</p> <p>○ 費用弁償★684千円 定住自立圏共生ビジョン審議会の審議委員について、村上市、関川村及び粟島浦村の委員の交通費を見込んでいる。粟島浦村の委員については、場合によって宿泊も伴うため、その費用も見込む。</p> <p>○ 普通旅費★95千円 総務省への旅費。定住自立圏は、国と直接のやり取りがあるため、旅費を計上している。</p> <p>○ 消耗品費★65千円 定住自立圏形成協定に伴う経費</p> <p>○ 印刷製本費★648千円 定住自立圏共生ビジョンの策定後、計画書の印刷経費（600冊程度の見込み）</p>				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,281				2,281

主要事業説明書

新規 継続

課名：自治振興課

【事業名】	交流・定住促進事業経費	款項目	2-1-14		
【予算額】					
●27年度	5,587 千円	●26年度	3,434 千円		
●増減額	2,153 千円				
【事業の目的・効果】					
本市が有する豊かな自然環境や伝統文化を有効に活用し、民間主導による都市部からの交流人口拡大策を展開するとともに、空き家バンクの継続により他地域からの定住者の支援を行い、併せて市内空き家の活用を図る。また、婚活支援事業を拡大し、生産年齢人口の確保を図る。					
【事業の概要】 ★は新規事業					
○週末百姓やってみ隊運営業務委託					
・農業体験等を通じた他地域との交流人口拡大事業					
・本年度より地域団体への委託とする。					
○空き家バンク経費					
・空き家バンク事業を継続し、本市への定住希望者の支援を行う。					
○婚活支援事業					
・未婚者向けのセミナーの開催					
・市内独身者のマッチングの実施					
・市外在住独身女性とのマッチング事業の実施					
【財源内訳】					
(単位：千円)					
予算額	国県支出金	地方債	その他		
5,587			5,587		

主要事業説明書

新規 

課名：自治振興課

【事業名】	協働のまちづくり推進事業経費		款項目	2-1-14
【予算額】				
●27年度	66,234 千円	●26年度	64,854 千円	●増減額 1,380 千円
【事業の目的・効果】 市民協働のまちづくりへの意識の醸成や情報の共有化を図るとともに、地域活性化の推進母体として設立された地域まちづくり組織の活動の発展と拡充について支援・検討し、組織活動の担い手の確保を目的とした人材の掘り起こしや育成を推進する。				
【事業の概要】 ★は新規事業				
<p>○ 地域人材育成業務委託 本市における多様な市民活動や協働に関する情報を掲載した情報誌の編集・作成を市内中間支援組織に委託し、自由な視点での各種まちづくり団体の情報共有を図り、ひいては、まちづくりにおける次世代の担い手の発掘・育成につなげる。</p> <p>○ 地域まちづくり交付金の交付 17のまちづくり協議会に対して交付金を交付する。 各地域まちづくり組織が主体となり、地域の資源を活用し、特色ある元気づくりを進める。</p>				
【財源内訳】 (単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
66,234		43,500	10	22,724

主要事業説明書

新規 繼続

課名：自治振興課

【事業名】	地域おこし推進事業経費		款項目	2-1-14
【予算額】				
●27年度	7,547 千円	●26年度	7,691 千円	●増減額 △ 144 千円
【事業の目的・効果】 高齢化や人口減少が著しい地域に、地域おこし協力隊員を配置し、住民とともに活動することで地域の活性化を図る。				
<p>【事業の概要】 ★は新規事業 <input type="radio"/> 地域おこし協力隊の配置 下記の2地域に1名ずつ隊員を配置し、各地域で想定されている地域おこし活動に従事する。 また、各地域において空き家を借上げ居住施設として提供するとともに、隊員の世話役を選出し受け入れ体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 朝日地区長津地域 長津地域を拠点とし、住民とともに、地域産物の加工・販売、伝統行事の継承活動、福祉活動などを実施予定。 • 山北地区小俣、大代集落 小俣、大代集落を拠点とし、住民とともに、地域資源を活かした交流事業、既存の集落行事を発展させること、地域の情報発信などを実施予定。 				
【財源内訳】				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,547				7,547

特 別 会 計 事 業 説 明 書

課名：財政課

【会計名】 土地取得特別会計

【予算額】

●27年度	60 千円	●26年度	60 千円
-------	-------	-------	-------

【予算の概要】

土地取得特別会計は、土地取得事業の円滑な執行と、その経費の適性を図るために一般会計と区分して経理。

平成27年度は、土地開発基金の運用収入に関する予算を計上。

【主な事業】 ★は新規事業

○土地開発基金運用収入である預金利子の積立

基金利子積立金の予算額は平成26年度の預金運用実績によるものであり、本年度は57千円を積み立てる。

○基金額の状況

単位：円

年度	項 目	金 額	備 考
H25	年度末現在高	846,848,969	
H26	繰入予定額 預金利子	57,219	
	貸付金償還利子	2,411,926	
	他会計繰出予定額	524,343,834	一般会計へ繰出
	年度末現在高見込額（A）	324,974,280	
H27	繰入予定額（B）	57,000	預金利子
	年度末現在高見込額 (A)+(B)=(C)	325,031,280	
	(C)の内訳 現 金	241,150,309	
	貸付金	83,880,971	

特 別 会 計 事 業 説 明 書

課名：政策推進課

【会計名】 情報通信事業特別会計

【予算額】

●27年度 449,000 千円 ●26年度 455,000 千円 ●増減額 △ 6,000 千円

【予算の概要】

予算総額は、449,000千円で、前年度比マイナス1.3%、6,000千円の減となった。主な内容としては、総務費が前年度比プラス14.4%、28,761千円増の228,992千円となつたが、これは山北地区告知システム更新にかかる平成27年度分所要額として15,381千円を計上していることが主な要因である。
また、事業費は前年度比36,072千円の皆減である。

【主な事業】 ★は新規事業

○山北地区施設維持管理経費

山北地区における情報通信施設・設備を良好な状態で使用できるように維持管理し、告知放送サービス、IPテレビ電話サービス、テレビ再送信サービス及びIRUによる超高速インターネット接続サービスを提供する。

なお、平成27年度は告知システムの更新を予定している。

○朝日地区施設維持管理経費

朝日地区における情報通信施設・設備を良好な状態で使用できるように維持管理し、告知放送サービス、IPテレビ電話サービス、テレビ再送信サービス及びIRUによる超高速インターネット接続サービスを提供する。

また、自主放送「あさひちゃんねる」では、地域に密着した放送局として村上市のトピックスや身近なニュース、市のお知らせ等を中心とした番組を制作・放送する。

○神林地区施設維持管理経費

神林地区における情報通信施設・設備を良好な状態で使用できるように維持管理し、告知放送サービス、IPテレビ電話サービス、テレビ再送信サービス及びIRUによる超高速インターネット接続サービスを提供する。

特 別 会 計 事 業 説 明 書

課名：商工観光課

【会計名】 蒲萄スキー場特別会計

【予算額】

●27年度 68,000 千円 ●26年度 88,700 千円 ●増減額 △ 20,700 千円

【予算の概要】

一般経費では、安全対策連絡協議会委員報酬、各種研修会、協議会等の負担金を計上。

運営経費では、スキー場運営スタッフの経費、運営に関する需用費、各種管理委託料、借地料、工事請負費、機械器具購入費などを計上。

【主な事業】 ★は新規事業

○ 工事請負費

第2リフト修繕工事、捜索機の交換、山麓トイレ改修工事等を実施

○ 機械器具購入費

救急搬出用ボートの購入

○ 運営計画（目標値）

- | | |
|------------|-----------|
| ・入場者数 | 8,700 人 |
| ・スキー授業入場者数 | 2,200 人 |
| ・売り上げ目標 | 12,500 千円 |

特 別 会 計 事 業 説 明 書

課名：保健医療課

【会計名】 国民健康保険特別会計

【予算額】

●27年度 7,991,000 千円 ●26年度 7,469,000 千円 ●増減額 522,000 千円

【予算の概要】

国保加入者数は減少傾向にあり、国保税の增收が見込めない状況にある。また、加入者の高齢化、高度医療の進展などにより1人当たり医療費は増加傾向にあるため、財政運営は大変厳しい状況にある。

特定健診の受診率向上を図るため、新たに人間ドック費用助成、保健指導事業を行うなど、保健事業の充実により医療費の適正化を図りながら、不足する財源については給付準備基金を活用し、国保税率を据え置くこととした。

なお、保険財政共同安定化事業の拡大により、歳入歳出ともに増額となる。

【主な事業】 ★は新規事業

○特定健診委託

生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健診を各事業者に委託実施する。

また、個別健診の一部負担金を集団健診と同額とし受診率向上に努める。

○人間ドック健診事業委託★

疾病的予防、早期発見及び早期治療を目的として、人間ドック健診を健診機関に委託実施する。

○湯っくくり・湯ったり事業委託

身体機能回復、健康増進を目的に温泉入浴助成事業を各事業者に委託実施する。

○データヘルス計画策定業務委託★

レセプトや健診情報等のデータ分析により、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画を策定する。

○保健指導事業委託★

特定健診等の未受診者に対して、再通知や電話での受診勧奨を行うことにより、健診受診率や保健指導の実施率向上を目的に委託実施する。

また、生活習慣病予防教室を外部講師や体験型機器の利用により委託実施する。

○インフルエンザ予防接種助成

高校生以下（昨年度までは中学生以下）の子どもに対してインフルエンザ予防接種助成を行い、罹患及び重症化の予防を行う。

○医療費及びジェネリック医薬品差額通知

医療費及びジェネリック医薬品差額のお知らせを発送し、医療費の軽減とジェネリック医薬品の普及啓発を図る。

特 別 会 計 事 業 説 明 書

課名：保健医療課

【会計名】 後期高齢者医療特別会計

【予算額】

●27年度 642,000 千円 ●26年度 643,000 千円 ●増減額 △ 1,000 千円

【予算の概要】

歳入では後期高齢者医療保険料が約65%、一般会計からの繰入金（保険基盤安定分・職員給与分等）が約35%を占め、このうち保険料と保険基盤安定分の繰入金については、保険者である後期高齢者医療広域連合に納付金として支出する。

また、継続的に保健事業を実施することにより、医療費の適正化を図る。

【主な事業】 ★は新規事業

○ 湯っこり・湯ったり事業委託

身体機能回復、健康増進を目的に温泉入浴助成事業を各事業者に委託実施する。

特別会計事業説明書

課名：介護高齢課

【会計名】 介護保険特別会計

【予算額】

●27年度 7,189,000 千円 ●26年度 7,349,000 千円 ●増減額 △ 160,000 千円

【予算の概要】

歳入は、各々の負担割合に従い計上。第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）における負担割合は、第1号被保険者の負担割合を22% (+1%)、第2号被保険者の負担割合を28% (▲1%) に変更。

保険給付費については、介護保険受給者数の増加及び要介護認定区分の重度化による増加を見込み、介護報酬改定による影響（平均▲2.27%）を推計し計上。

地域支援事業費は、平成28年度から実施を予定している新しい総合事業への移行のための準備を行なながら、これまでの介護予防事業を継続し、家族介護支援や地域生活自立支援など、高齢者の日常生活に対する支援を継続するための事業費を計上。

【主な事業】 ★は新規事業

○保険給付費

平成27年4月の介護報酬改定による影響分及び平成27年8月の利用者負担改定による影響を推計。

○介護予防普及啓発事業（一次予防）

65歳以上の高齢者を対象に、生活機能の維持・向上、認知症予防を目的とし、運動指導教室や認知症予防教室事業を各事業所等に委託。

各事業の実施回数の増や、内容の充実、利用しやすい教室にし、多くの高齢者の参加を促進。

○通所型介護予防事業（二次予防）

要支援・要介護状態に陥るリスクが高い高齢者を早期発見し、早期に対応することにより状態を改善し、要支援状態となることを遅らせることを目的に、予防教室等を各事業所等に委託。

○家族介護支援事業

在宅の寝たきり高齢者等を介護している家族に対して、介護手当を支給。

また、おむね65歳以上の要介護・要支援認定を受けている方で適切な排泄が行えず、常時紙おむつを使用している方に対して、紙おむつ等を購入するための一定額を助成。

○地域自立生活支援事業

65歳以上の調理困難なひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯に対して、週2回、栄養バランスの取れた食事を提供し、安否確認を兼ねた訪問の実施。

個別・地域の課題を抽出し新しい地域資源を構築するために、各地区で地域ケア会議を開催。

特 別 会 計 事 業 説 明 書

課名：下水道課

【会計名】 下水道事業特別会計

【予算額】

●27年度 4,986,000 千円 ●26年度 4,476,100 千円 ●増減額 509,900 千円

【予算の概要】

歳入の主なものとして受益者負担金、下水道使用料、国庫補助金等で1,227,205千円、一般会計からの繰入金1,940,592千円、そして市債を1,778,200千円計上。

歳出については、下水道費の下水道管理費に781,927千円、下水道建設費には1,472,748千円、公債費は2,728,825千円を計上。

これらの予算をもとに、村上地区において、約6キロメートルの管渠整備により、26ヘクタールの処理区域拡大を図る。また、下水道施設の老朽化対策のため改築工事や実施設計を進めるとともに、施設の適正な管理運営を行い、引き続き水洗化率の向上に努める。

【主な事業】 ★は新規事業

○ 公共下水道事業総務管理経費

下水道使用料の出納業務委託等、下水道事業に係る総務管理経費。

○ 下水道事業排水設備整備資金預託金

排水設備の設置にあたり自己資金の不足するものに対して資金の貸付を促進するため、その原資を預託。

○ 公共下水道事業施設維持管理経費

下水道施設（処理場、マンホールポンプ等）の維持管理経費。

○ 公共下水道建設経費

村上地区において、約6キロメートルの管渠布設工事を実施し、26ヘクタールの処理区域を拡大して、未整備区域の早期解消に努める。

○ 公共下水道改築更新経費

長寿命化計画に基づき、瀬波第1・第2中継ポンプ場の再構築工事を実施するとともに、瀬波1号幹線圧送管の改築工事を実施。

特 別 会 計 事 業 説 明 書

・課名：下水道課

【会計名】 集落排水事業特別会計

【予算額】

●27年度 1,130,000 千円 ●26年度 1,065,800 千円 ●増減額 64,200 千円

【予算の概要】

歳入の主なものとして受益者分担金、使用料、県補助金等で249,820千円、一般会計
繰入金が552,967千円、そして市債が311,700千円を計上。

歳出については、集落排水費の集落排水管理費に242,533千円、集落排水建設費に
97,846千円、公債費に787,121千円計上。

これらの予算をもとに、平成27年度の完成に向け、滝の前集落の管渠整備を実施す
るとともに、集落排水事業についても施設の適正な管理運営を図り、水洗化率の向上に
努める。

【主な事業】 ★は新規事業

○ 農業集落排水事業総務管理経費

集落排水施設使用料の出納業務委託等、集落排水事業に係る総務管理経費。

○ 集落排水事業排水設備整備資金預託金

排水設備の設置にあたり自己資金の不足するものに対して資金の貸付を促進する
ため、その原資を預託。

○ 農業集落排水事業施設維持管理経費

農業集落排水施設（処理場、マンホールポンプ等）の維持管理経費。

○ 農業集落排水建設事業経費

瀬波地区（滝の前）の管渠布設工事を実施。管渠整備は平成27年度の完成を目指す。

特 別 会 計 事 業 説 明 書

課名：水道局

【会計名】 簡易水道事業特別会計

【予算額】

●27年度 927,000 千円 ●26年度 665,400 千円 ●増減額 261,600 千円

【予算の概要】

主な歳入は、使用料及び手数料194,045千円、国庫支出金105,771千円、繰入金188,384千円、市債422,400千円を計上。

主な歳出は、施設費で施設建設費569,184千円、公債費217,702千円を計上。

【主な事業】 ★は新規事業

○ 蒲萄地区簡易水道統合整備事業

蒲萄地区簡易水道は水源が表流水であるため、水質悪化の懸念があり、また、水源までの道路が冬期間除雪されない等、将来的な維持管理に問題があること等から、安定した水質と水量の確保を図るため、上水道区域への統合を計画。

○ 南大平・指合・河内簡易水道統合整備事業

南大平・指合地区、河内地区両簡易水道とも水源が表流水であるため、降雨時に濁度が上昇することがあり、また、水源までの道路が冬期間除雪されない等、将来的な維持管理に問題があること等から、安定した水質と水量の確保を図るため、上水道区域への統合を計画。

公 営 企 業 会 計 事 業 説 明 書

課名：水道局

【会計名】 上水道事業会計

【収益的収入予算額】

●27年度 1,130,271 千円 ●26年度 1,143,857 千円 ●増減額 △ 13,586 千円

【収益的支出予算額】

●27年度 1,054,034 千円 ●26年度 1,006,499 千円 ●増減額 47,535 千円

【資本的収入予算額】

●27年度 378,821 千円 ●26年度 495,001 千円 ●増減額 △ 116,180 千円

【資本的支出予算額】

●27年度 1,108,138 千円 ●26年度 1,171,343 千円 ●増減額 △ 63,205 千円

【予算の概要】

収益収支予算では、事業収入を1,130,271千円、事業費用を1,054,034千円とし、税込み利益は、76,237千円を見込む。

資本的収支予算では、資本的収入を378,821千円、資本的支出を1,108,138千円とし、収支差引不足額729,317千円は、「当年度消費税等資本的収支調整額58,615千円」、「当年度損益勘定留保資金394,661千円」、「減債積立金50,000千円」、「建設改良積立金226,041千円」で補てん。

【主な事業】 ★は新規事業

○ 村上地区第4次拡張計画事業

村上地区の第4次拡張計画事業では、水源の渇水や災害等の状況下においても安定した給水が行えることを目的として、水源の分散化、配水池の移転新設等を計画。

○ 荒川地区第3次拡張計画事業

荒川地区の第3次拡張計画事業では、老朽化した施設の更新を進めるとともに、水源の増設、浄水池の築造、配水池の新設等を行い、安定した給水体制並びに災害に強い施設の整備を計画。